

平成29年8月相模原市教育委員会臨時会

日 時 平成29年8月24日(木曜日)午後6時00分から午後6時45分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第58号) 平成29年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について(教育局)

日程第 2 (議案第59号) 相模原市立中学校教職員の人事について(学校教育部)

4. 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 福 田 須美子

委 員 大 山 宣 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教 育 環 境 部 長 渡 辺 志 寿 代

学 校 教 育 部 長 奥 村 仁 生 涯 学 習 部 長 長 谷 川 伸

教 育 局 参 事 大 用 靖 教 育 総 務 室 岡 本 達 彦  
兼 教 育 総 務 室 長 担 当 課 長

学 校 教 育 部 参 事 佐 々 木 隆 教 職 員 人 事 課 担 当 課 長 菊 池 政 弘  
兼 教 職 員 人 事 課 長 ( 企 画 班 )

教 職 員 人 事 課 担 当 課 長 農 上 勝 也 教 職 員 人 事 課 渡 部 賢 一  
( 人 事 班 ) 副 主 幹

教 職 員 人 事 課 石 井 紀 子 相 模 川 自 然 の 村 宮 坂 賀 則  
副 主 幹 野 外 体 験 教 室 所 長

相模川自然の村 野外体験教室総括副主幹	奈良 彰 久	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	藤 田 知 正
生涯学習課担当課長 (企画支援班)	島 田 欣 一	生涯学習課担当課長 (公民館施設班)	天 野 徹
生涯学習課主査	長 島 正 浩	生涯学習課主任	久 田 明
生涯学習課主事	福 本 優 花	生涯学習課主事	松 岡 寛 朗
事務局職員出席者			
教育総務室主任	島 崎 順 崇	教育総務室主任	齋 藤 竜 太
教育総務室主任	上 原 達 也		

開 会

野村教育長 ただいまから相模原市教育委員会8月臨時会を開会いたします。

本日の出席は6名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、平岩委員と私、野村を指名いたします。

はじめに、お諮りいたします。本日の会議の日程1については公開の会議とし、日程2につきましては人事等個人情報が含まれることから、公開しない会議として取り扱うことで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ご異議ございませんので、本日の会議の日程2については公開しない会議といたします。

平成29年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、議案第58号、平成29年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正第2号についてを議題といたします。事務局より説明をいたします。

学校教育部長 議案第58号、平成29年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正第2号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により相模原市長から意見を求められたため、これに、同意いたしたく提案するものでございます。

「平成29年度相模原市一般会計公営企業会計補正予算書及び予算に関する説明書」の3ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、9月補正予算の全体の概要でございますが、第1条でございますように、歳入歳出予算の総額2,893億4,500万円に、歳入歳出それぞれ6億7,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,900億1,500万円とするものでございます。

14ページをご覧くださいと存じます。

「款50 教育費」につきましては、2,735万6,000円の増額でございます。補正後の一般会計予算全体に占める教育費の構成比は、15.0パーセントで、補正前からの増減はございません。

続きまして、教育委員会の所掌に係る補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

34ページをご覧いただきたいと存じます。

「款50 教育費」、「項5 教育総務費」、「目30 野外体験教室費」でございますが、説明欄1の「野外体験教室環境整備事業」につきましては、相模川自然の村野外体験教室及び清流の里で共有する非常用の自家発電機が破損したため、現在の発電機を撤去し、新たに設置するための経費として2,268万円を計上するものでございます。

引き続き、関連する歳入につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、24ページにお戻りいただきたいと存じます。

下段の「款90 市債」、「項5 市債」、「目40 教育債」、「節2 教育施設整備債」につきまして、説明欄1の「一般単独事業債」を増額するものでございます。

生涯学習部長 引き続きまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、34ページをご覧いただきたいと存じます。

「款50 教育費」、「項20 社会教育費」、「目25 公民館費」でございますが、説明欄1の「施設維持管理費」につきましては、公民館における使用料の導入及び改定に伴い必要となるシステム改修に係る経費として、401万6,000円を計上するものでございます。

2の「施設維持補修費」につきましては、公民館における使用料の導入及び改定に伴い必要となる券売機及び防犯カメラの設置に係る施設修繕に要する経費として、66万円を計上するものでございます。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、7ページにお戻りいただきたいと存じます。

中段の「津久井生涯学習センター管理運営費」及び下段「施設維持管理費公民館分」につきましては、津久井生涯学習センター及び公民館における使用料の導入及び改定に伴い設置する、券売機及び防犯カメラのリース料について債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、議案第58号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見がございましたらお願いいた

します。

永井（博）委員 相模川自然の村野外体験教室の発電機が故障したということですが、どんな壊れ方をしたのでしょうか。発電機ですとそんなに頻繁に使用するものではないと思われませんが、何が原因で故障したのでしょうか。

宮坂相模川自然の村野外体験教室所長 今回破損いたしました非常用自家発電機についてでございますが、平成8年の開所時に設置されたものでございます。破損の状況につきましては、発電機に装備されておりますブレーカーが経年劣化により不具合を起しており、必要以上に負荷がかかったことで充電装置や制御板、配線などが損傷したものでございます。それ以外にも蓄電池なども劣化による動作不良が確認されておりまして、更新が必要な状況となっているものでございます。

福田委員 「平成29年度相模原市一般会計公営企業会計補正予算書及び予算に関する説明書」の7ページにある債務負担行為補正について、公民館分の施設維持管理費として券売機及び防犯カメラのリース料を設定すると説明がありましたが、平成30年度と平成31年度で金額が異なる理由はなぜでしょうか。また、1館あたりで見た場合に年間どの程度の経費がかかるのでしょうか。

藤田生涯学習課長 年度によって金額が異なる理由としましては、導入の月数が違うためです。平成30年度は6月から運用を開始するため10か月分の経費となっており、平成31年度は12か月分の経費で設定をしたものでございます。また、1館あたりの年間経費につきましては、津久井生涯学習センター管理運営費に28万2000円とございますが、こちらと同じ機器を設置いたしますので同程度の経費がかかるものと捉えていただければと存じます。月に直しますと2万4000円程度でございます。

野村教育長 他に、この件について質疑等はございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

野村教育長 では、質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第58号、平成29年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正第2号についてを、原案どおり決めるにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第58号は可決されました。

ここで、休憩をいたします。なお、再開後の審議については、公開しない会議としますので、関係する職員以外の方は退室してください。午後6時15分に再開いたします。

(休憩・午後6時10分～午後6時15分)

野村教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

相模原市立中学校教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

野村教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、臨時会を閉会いたします。

閉 会

午後6時45分 閉会